

商業捕鯨再開

課題と展望

元水産庁担当官・国際法弁護士に聞く

日本は1日、31年ぶりに商業捕鯨を再開し、網走市など全国の小型捕鯨業者が釧路港を最初の基地に沿岸捕鯨を開始した。水産庁勤務時代の2002～05年に捕鯨班に所属し、国際捕鯨委員会(IWC)参加をはじめ捕鯨船や沿岸での捕鯨調査の監督官を務めた長友隆典弁護士(札幌市在住)に商業捕鯨の意義や課題を聞いた。要旨は次の通り。

IWCを脱退したこと、再開されることは沿岸捕鯨で最も資源が多く、品質の良い南極海で捕鯨が行われなくなるのは資源の

再開されることは沿岸捕鯨か。今後は商業目的で自由に販売できるため、価格の自由度も増え、価格の自由度も増え、生活の糧にできるだ

は重要なタンパク源として多くの人々を救ってきた。ただ、水産庁勤務時代から叫ばれていたことだが、だんだん畜肉が主流となり、鯨肉の消費層は少なくなっている。

特に若い人たちは鯨肉の味になじみはなく、買って料理をして食べるのかという疑問。おもしろいのはもちろん、赤身の高タンパク低カロリーを売りにした健康面への訴求、脂身を生かした付加価値製品の開発など普及・啓もうが必要になる。

消費回復と他国協調が鍵

有効活用の観点から残念だが、わが国の領海・排他的経済水域(EZ)内で商業捕鯨が

の枠組みで鯨肉を販売する。最大の課題は消費。鯨食は日本の伝統・文化で特に戦後の食糧難時代に

かという疑問。おもしろいのはもちろん、赤身の高タンパク低カロリーを売りにした健康面への訴求、脂身を生かした付加価値製品の開発など普及・啓もうが必要になる。

鯨類の利用は国連海洋法条約の65条に「適当な国際機関を通じて活動する」と規定されている。日本は今後もIWC科学委員会やIWC以外の鯨類管理機関と協力する必要があるのではないか。

今年度の捕獲枠は、既リ150頭、イワシ25頭。水産庁は日別の捕獲頭数の報告、母船や鯨体処理場への監督員の派遣などで捕獲枠や操業水域の厳格な管理を行うとして



乗船監 長友隆典(2002年、北太平洋沖合) 調査捕鯨船に担当する水産庁担当官 督官 典弁護士(2002年、北太平洋沖合)

捕獲枠 年間383頭

水産庁は1日、再開した商業捕鯨の捕獲枠の上限(捕獲可能量)を年間383頭と発表した。6月30日まで実施した調査捕鯨の637頭に比べ、南極海のミンククジラ333頭と発表した。6月30日まで実施した調査捕鯨の637頭に比べ、南極海のミンククジラ333頭と発表した。6月30日まで実施した調査捕鯨の637頭に比べ、南極海のミンククジラ333頭と発表した。

水産庁は1日、再開した商業捕鯨の捕獲枠の上限(捕獲可能量)を年間383頭と発表した。6月30日まで実施した調査捕鯨の637頭に比べ、南極海のミンククジラ333頭と発表した。6月30日まで実施した調査捕鯨の637頭に比べ、南極海のミンククジラ333頭と発表した。

IWCが開発・採択した算出方法で実施。内訳はミンククジラ171頭、ニタリクジラ187頭、イワシクジラ25頭。いずれも推定資源量の1%以下に設定した。

今年度の捕獲枠は、既リ150頭、イワシ25頭。水産庁は日別の捕獲頭数の報告、母船や鯨体処理場への監督員の派遣などで捕獲枠や操業水域の厳格な管理を行うとして

今年度の捕獲枠は、既リ150頭、イワシ25頭。水産庁は日別の捕獲頭数の報告、母船や鯨体処理場への監督員の派遣などで捕獲枠や操業水域の厳格な管理を行うとして